

I. 教育に関する事務の点検・評価の実施について

1. はじめに

平成20年4月1日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定により、各地方公共団体の教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされた。

豊島区教育委員会では、この法律の規定に基づき、豊島区教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価を実施した。

(参考)「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の実施方法

点検・評価は、教育委員会事務局各課が行う「内部評価」と、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した「外部評価」に分けて実施した。

また、今年度から豊島区における行政評価の実施方法が変更になったため、行政評価の実施と実施方法を調整した。

具体的には、行政評価の手続にしたがって各課で内部評価を行い、一定の分野について外部評価を行った。

3. 内部評価の概要

1. 内部評価の実施時期

平成21年5月～6月

2. 評価の実施

教育委員会が所管する事務事業について、行政評価の手續にしたがって、教育委員会事務局各課が内部評価を行った。

3. 評価の視点

(1) 現状の評価

評価は、「妥当性、サービス水準・有効性、効率性・業務改善、安定性」の4つの視点から行った。

- ①妥当性（目的・目標との整合性、目標値の適切性）
- ②サービス水準・有効性（顧客の視点）
- ③効率性・業務改善（財務や内部プロセスの視点）
- ④安定性（内部プロセス、人材育成ほか）

<一般事業の個別評価項目・基準>

視点	基準		備考
妥当性	目標との整合性が図られている	a	目標と活動内容の間に整合性を見る。改善率の良さも参考になる。目標値設定が妥当かどうかを検証する。
	目標との整合性に一部問題がある	b	
	目標との整合性を再考すべき	c	
サービス水準・有効性 (改善結果)	目標値に対し、80%以上達成	a	改善率も勘案する。(目標値に対する達成度が低くても改善率が高い場合は、aとする等) 事業によっては簡単に改善しない場合もある(健康・教育など)ことも考慮する。
	目標値に対し、50%以上 80%未満達成	b	
	目標値に対し、50%未満達成	c	
効率性・業務改善	積極的に、効率化を図っている	a	経費節減、事務の軽減などが図られているか。かけている費用に比して効果が大きいか等
	概ね効率的に行われている	b	
	改善の余地が大きい	c	
安定性	職員の異動等があっても、安定してサービスを供給できる	a	例として、マニュアル化、職員研修等を行うことにより、組織としての知識を蓄積している。
	若干懸念はあるものの、概ね問題はない	b	
	評価時点では、問題がある	c	

(2) 総合評価

各課の管理職が、「現状の評価」と「今後の事業の注力度」について評価した。

現状の評価	A 大変良い	B 良い	C 普通	D 悪い
今後の事業の注力度	A 拡充	B 継続	C 縮小	D 廃止又は根本的な見直し

4. 外部評価の概要

1. 委員会の設置

(1) 設置目的

内部評価の結果について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した外部評価を行うとともに評価の客観性、透明性、公正性を確保するため、「点検・評価委員会」を設置した。

(2) 委員（3名）

職	氏名	区分	略歴
委員長	飯塚 峻	学校経営経験者	財団法人応用教育研究所参与、元東海大学教授、元千代田区立一橋中学校長
委員 (職務代理)	角田 元良	学識経験者	聖徳大学教職大学院教授、前中央教育審議会委員、元千代田区立麴町小学校長、元全国連合小学校長会会長
委員	和田 健男	区民	自営業、主任児童委員、保護司、元豊島区小学校 PTA 連合会会長

2. 評価対象事業の選定

(1) 選定

評価事業18分野のうち、内部管理3分野を除いた15分野について、全分野を3年間程度で点検するものとし、今年度は7分野を選定した。

(2) 選定分野（評価単位）及び外部評価の記載ページ

選定分野	記載ページ
① 学校開放事業	13ページ
② 文化財保護・啓発事業	16ページ
③ 学習の支援（学校配付予算・管理運営・実地学習等）	20ページ
④ 健康推進事業・学校給食運営事業	29ページ
⑤ 校庭の芝生化	37ページ
⑥ 学習指導	40ページ
⑦ 特別支援教育の充実	45ページ

3. 評価の視点

- ① 現状の評価（目標と施策との整合性・施策の適切性）
- ② 今後の事業の方向性
- ③ その他意見・指摘

4. 委員会開催状況

回数	開催日	場 所	審 議 内 容
第1回	7月16日（木）	第一委員会室	<ul style="list-style-type: none">・ 委員委嘱状交付・ 委員長選出・ 概要説明・ 昨年度の評価後の取組状況報告・ 外部評価対象を選出
第2回	7月31日（金）	教育委員会室	<ul style="list-style-type: none">・ 各課ヒアリング
第3回	8月28日（金）	同上	<ul style="list-style-type: none">・ 外部評価審議（その1）
第4回	9月15日（火）	同上	<ul style="list-style-type: none">・ 外部評価審議（その2）・ 点検・評価委員会評価表の作成

5. 点検・評価の公表と報告

（1）公 表

ホームページ、広報としま、教育だより豊島等に掲載し、区民への周知を図る。

（2）議会への報告

区議会第1回定例会（2月～3月）に内部評価及び外部評価の結果を報告する。